

もつともっと真剣に取り組んでいたら、このような現在の所在不明高齢者問題という日本の社会の深刻な現実を象徴する問題が早く解決したのではないかと残念でなりません。

大臣は、このことをどのように考えていらっしゃいますでしょうか。御所見をお聞かせ願いたいと存じます。

○長妻国務大臣 非常に大きな問題だと考えておりまして、これまで行政は、ひとり暮らしの高齢者の方々は、これは見守り、見回りが必要であるということで、各自治体もいろいろ施策をとつてまいりました。

たた、今回のケースで、やはり我々も意識を変えなければならないのは、御家族と一緒に住んでいるという方々はある程度、おひとり暮らしのお年寄りよりは大丈夫ではないかと。ただ、住んでいた高齢者があなたの高齢者と一緒に住みになつておられない、しかも御家族は行方も把握をされておられない、こういう事態、非常に考えを改めて対策を打たなければならぬ事態になつてゐるというふうに考えております。

特に、雇用、終身雇用、企業が一定のセーフ

ティーネットの役割を果たしていたものが非正規雇用の増加などで崩れつつあるし、あるいは御家族という形態も、結婚をされない方が非常にふえておられるというようなこともあります。そういうものの影響で今回のケースというのがこれだけマスコミにも取り上げられたんだと思つております。我々としては、特に医療情報、一定の高齢者の方で、一年間お医者さんに行かない、歯医者さんにも行かないということは普通は余りあり得ないわけでありますので、そういう方の情報をとつて、それを市町村と共に有して、あるいは年金の部局とも共有して対応をとつていくということなど、幾つかの対応策を速やかに実施していくこうと考へております。

のケースが果たしてないのか、全国の自治体が一齊に調査を始めました。そして、皆様も報道等で御存じのとおり、住民登録上、多くの百歳以上の所在不明者が発見され、その後、戸籍におきましては、二百歳などと大変な年齢の方も発見されております。まさに何万名の方が記録を抹消されないで放置されていたことが判明したわけでござります。

住民登録上と戸籍上のこととは混同されがちでございますが、私は、その上で、何よりも正確な実態の掌握が大切だからと、厚労省や総務省に、平成二十一年度の調査では四万三百九十九人おられた百歳以上のうち、本当は所在不明の方は何名いらっしゃるのか、お伺いいたしました。しかし、年金にかかわらない部分ではわからないと、はつきりしたお答えは厚生労働省からはいただけませんでした。私は、非常に残念ではあつたんですけどれども、全国の市町村では百歳以上の所在不明高齢者の確認を一齊に行っています。そのことが国のデータと連動していない、そして、取りまとめていらない、発表されない、それはよくないのではないかと思っています。

ですから、先日発表になつた八十五歳以上の人百サンプルでの調査結果では、所在不明者はおよそ三・五%の二十七人だったと報告をされています。そのデータにつきましては、もちろん、そのままでございますべてのことに当たはまるとは限らないわけですね。そのデータにつきましては、もちろん、そのままでございますが、それでも調べれば、三百七十八万人以上もの八十五歳以上の高齢者の方に全然当てはまらないかといえば、私は、所在不明高齢者はもつともつといいるのではないかと疑問に思つてしまふのです。

質問の通告をしないで大変恐縮なんですが、大臣はこの数字を聞かれたときにどのような感想を抱かれましたでしょうか。

○長妻国務大臣 今おっしゃつていただいたのは、八十五歳以上を分母とした八百件のサンプル調査のお話だと思いますけれども、これは前提がございまして、一般的な高齢者、八十五歳以上全部

から八百件ということではございませんで、届を確認している年金の方々ということで、り、住基ネットで通常は年金の支払いは確認なんですが、住基ネットと日本年金機構が持つる記録が突合できないという方々については日本年金機構から郵送物をお送りするというで、その方々というのは、非常に住所等の変というのがきちつと出されていない集団の可がある方をピックアップして、それだけの二人の方が行方がわからないということになつたわけでござります。

それにいたしましても、やはり現況届に、意味では本人じゃない方がお書きになつて、らに戻ってきたから年金が支払われているとことありますので、これは速やかに確認して、一時停止をしていくような措置をなればならないというふうに考へていてあります。

そしてもう一つ、今の趣旨の質問で申し上すと、先ほどの医療情報の話で進展がございて、後期高齢者医療制度は千七百の自治体が者じやありませんで、四十七の広域連合が保

ですので、そこから一年間医療を受けておら
い高齢者の方々、七十六歳以上の方のデータ
ただきたいと四十七都道府県に申し上げま
ら、まず第一号として、埼玉県の広域連合か
月七日に情報提供がございまして、約一万七
の方が七十六歳以上で一年間医療を受けてお
ないと。

埼玉県の被保険者数の約三%の方でござい
たので、これは日本年金機構にもこの情報を
だき、あと聞いておりますのは、この広域連
一万七千人の情報は既に県内の全市町村に寄

○三宅委員　ぜひ進めていただきたいと思います。
す。ありがとうございます。

今回の問題は、年金は厚生労働省、そして住民基本台帳は総務省、戸籍は法務省、身元不明の方の扱いは警察庁と、多くの省庁にまたがつていて、縦割り行政の弊害が指摘されるところではございますが、五大臣会議等々でそれは積極的に問題解決に向けて話し合いを続けていただきたいと思ひます。

大臣もおっしゃつていたとおり、現在の福祉サービスを含むすべての基本となつてゐるものがある住民基本台帳でございます。その住民基本台帳自身が間違つてゐると、私は、社会システム全体が崩れてしまうんではないかと考えております。やはり、今回の所在不明問題と住民基本台帳の関係を考えれば、行政の怠慢と言わざるは仕方がないと思つてゐます。

現在、日本は申請主義が行なわれてゐるわけですが、このやり方だとおのずと限界がござります。今後、同じような問題を起さないために、住民基本台帳をどのように整備していくのか、総務省の考え方をお聞かせください。

○渡辺副大臣　今の御指摘の点でございまして、国のそれぞの、委員が指摘されたような役所の縦割りの弊害、今おっしゃられました。もうそれ以前の問題で、調査をした地方自治体のそれぞれの部署、高齢者を担当する部署と住民基本台帳を統括している、所管している部署のその連携することができていなかつた。地方の役所の中の縦割り、こういうものも、今回、事態が重くなつた一つの理由だらうと思つております。

私の選挙区でも、黒船来航のころに生まれた方がいまだに戸籍上は生きているというような事案なんかがわかりまして、今おっしゃつたような申請主義の境界を指摘するということは私も実は同じものとに、各自治体に対しても、自治体の対応の中意できるところもございますが、現実問題として、現状ではあくまでもこの申請主義をベースにしながらも、八月三十日に原口総務大臣の指示

で、住民基本台帳法の中で調査を定期的に行うということになつております。それが通り一遍の調査ではなくて、事件性がある場合には関係機関にやはり連絡をしなさいと。そしてもう一つは、本人を確認、この高齢者問題が発生している、所在不明問題が発覚したという事案を重く受けとめまして、この通知の中では、とにかく、一般の所在不明問題の事案も考慮に置いて、念頭に置いて調査をすべきであるということを通知をいたしました。

今回、十月から国勢調査が行われますけれども、この国勢調査の中で、これは調査結果というものは調査の目的以外に使えませんが、ただ、調査をしていきますと、調査区の一覧表の中では調査区の地図というものが結果的にでき上がってまいります。その中には、廃屋であるとか空き家であるとか、あるいは更地になつていた、そもそもなくなつているという、現状と照らし合わせてそぐわない現実が見えてくる。現状と一致しないものが出てきた場合には、こうした地図情報等の活用も検討しなさいということを出しています。

またそれから、総務省の中で、本人しか受け取れない、本人限定受取サービスという郵便システムがあります。ただ、これはコストがかかりますけれども、本人あてに出しても戻ってきてしまう、そういう場合には、やはり調査の考慮に入れようなことも検討できますよということを通知したところでございます。

少々長くなりましたが、現在は、この申請主義をベースにしながらも、ただ、この住民基本台帳法に基づく調査ということにつきましては、もっとアンテナを広げて、さまざま、厳重に把握できるような形で通知をしているというところが現在でございます。

ただ、委員の御指摘を重く踏まえまして、今回の問題、地方自治体において、第一義的に対応すべき自治体の役所の中ですら縦割りだったということを重く受けとめまして、厳しく指導していく立場でございます。

以上です。

○三宅委員 力強いお言葉をありがとうございます。

○三宅委員 どうもありがとうございました。

えております。
再び山井政務官に質問でございます。

特にこの所在不明高齢者では、たくさんのボランティアの民生委員の方が走り回つて活躍をされます。

現在、日本は世界一の長寿国家でございます。

日本の高齢者は本当に幸せなんでしょうか。地域

での人間的なつながり、そしてきずなの喪失がつ

いてここまで来てしまつたと日々心を痛めるばかりで、百歳を超えて生きていらっしゃる方の所在

確認ができない今の社会、本当に悲しいことだと

思います。高齢者の社会的孤立をこれ以上招かなければ

いために、新しい地域づくり、コミュニケーションにて

再生について真剣に考えいかなければいけないときが来たと思います。このことについて厚労省

はどうの取り組まれるのか、考え方をお聞かせください。

○山井大臣政務官 三宅委員にお答えを申し上げます。

三点お答え申し上げたいんですが、まず一つ

は、このような、地域で援護を必要とする高齢者

などを把握して支援の方針を考えいくという、

そのための地域福祉計画の策定が重要だと考えて

おりますが、まだ、策定済みの市町村が約半数に

とどまつておりますので、八月十三日に、これら

の問題についての点検、見直しを依頼する通知を

発出し、あわせて、今後先進的なすぐれた事例

を収集し、自治体に提供しようと考へております。

それと二つ目は、社協や民生委員、ボランティ

ア、民間事業者などが行政と連携して地域を支え

る福祉の地域づくりのモデル事業として、安心生

活創造事業というのを今、全国の五十八市区町村

で行つております。

そして三項目になりますが、介護保険について

て、民生委員に対してどのような情報を提供して

いるのか、個人情報を提供していない場合には、

その理由あるいは事情、個人情報保護条例につい

ては見直しの予定。また、民生委員についてのサ

ンプル調査では、市町村からどのような情報を得

ているか、現在得られない情報で活動するに

当たつて必要な情報は何か。これらのサンプル調

査を早急に行いまして、調査結果を十月中旬に公表

したいと考えております。

○三宅委員 どうもありがとうございます。

時間が来ましたので、最後に一言申し上げたい

と思います。

皆さんも覚えていらっしゃると思いますが、昔、きちんと、ぎんさん、ぎんさんという百歳の双子が全国で人気者になりました。私も、家族に囲まれて幸せな暮らしを送っているお二人の姿をコマーシャルで見るにつけ、本当に温かい気持ちになつた覚えがございます。ぜひ、またそういった温かい社会を長妻大臣を中心にして築いていただきたい、そのことをお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

○三宅委員 ありがとうございました。

○鉢呂委員長 次に、初鹿明博君。

○初鹿委員 民主党の初鹿明博です。

きょうは台風も来て雨が降つておりますが、本

当に連日暑いですね。いつになつたら秋が来る

のか、そんなふうに皆さんも思つてゐるのではないかと思ひます。でも、九月というと通常だと秋

なんですよね。

ところで、長妻大臣、ことしの二月の十九日、

私そして山崎摩耶議員が療養病床について質問を

させていただきました。その際に大臣は、ことし

の夏ごろまでには調査の結果が出てまいりますの

で、その結果を踏まえて今後の方針を決定すると

いうことがあります。そう答弁されているんですね。通常だと、もう九月、秋ですから、そろそろ

調査結果が出ているころではないかと思いますが、調査結果はどのようになつているのか、出て

いるならお答えいただけますか。

○山井大臣政務官 初鹿委員にお答え申し上げます。

先ほど御指摘いただきましたように、初鹿議員、山崎摩耶議員からも御指摘をいただいておりまして、今現在、調査をやりました。

介護療養病床から他の施設等への転換実績、転

換予定、そして二番目に介護療養病床に入院して

いる患者の状態像について調査しましたところ、

まだ速報ですが、介護療養型病床から他の施設等への転換実績については、約二万床が転換

しましたが、介護療養から医療療養病床へ転換し